

【 治療の開始が令和4年3月31日以前であり、治療の終了が令和4年4月1日から令和5年3月31日までの方用 】

申請書類	備考
<p>藍住町こうのとり応援事業申請書兼請求書</p> <p>※様式は藍住町保健センターで配付又は藍住町のホームページでダウンロードできます。</p>	<p>住民基本情報、町税等の滞納有無を確認します。確認への同意欄は<u>各人</u>署名をお願いします。</p>

その他の必要書類

申請書類	備考
(1) 徳島県こうのとり応援事業承認決定通知書 (<u>原本</u>)	
(2) 徳島県こうのとり応援事業受診等証明書	
(3) 重婚でない等の婚姻状況や、助成回数の判断にかかる出生状況を証明する書類 (戸籍謄本等)	<p>※前回の申請時と記載事項に変更がない場合は、町への添付書類 (3) の提出を省略できます。省略を希望される場合は、藍住町こうのとり応援事業申請書兼請求書の申請欄へ署名をお願いします。</p>
(4) 夫及び妻の住所を確認できる書類 (住民票)	<p>※徳島県こうのとり応援事業申請において、個人番号 (マイナンバー) の提示により、住民票の提出を省略にて申請を行った場合は、町への添付書類 (4) の提出を省略できます。</p> <p>※前回の申請時と記載事項に変更がない場合は、町への添付書類 (4) の提出を省略できます。省略を希望される場合は、藍住町こうのとり応援事業申請書兼請求書の申請欄へ署名をお願いします。</p>
(5) 特定不妊治療を受けた医療機関発行の領収書	

※徳島県が交付するこうのとり応援事業助成決定通知書により、添付書類 (2) ~ (5) は写しに代えることができます。

県へ申請に行く前に各申請書類の写し (コピー) をとり、保管しておいてください。